

第3次町田市環境マスタープラン（素案）【概要版】

1. 計画の基本的事項（素案 P4~10）

1.1. 「第3次町田市環境マスタープラン」策定の趣旨

町田市は、良好な環境を保全、回復及び創造するとともに、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の実現を目指して2000年に環境基本条例を制定しています。

この環境基本条例に基づき、2002年に「町田市環境マスタープラン」、2012年には「第二次町田市環境マスタープラン」（以下、「前計画」という。）とその実行計画であるアクションプラン（「第二次町田市環境マスタープラン推進計画」）を策定し、環境の保全回復及び創造に向けた展開を図ってきました。

しかし、2012年に策定した前計画以降、国内外における環境政策を取り巻く状況は大きく変化しています。SDGs やパリ協定の採択、新型コロナウイルス感染症からの経済復興「グリーンリカバリー」などの国際的な動向、「第五次環境基本計画」における「地域循環共生圏」の実現や菅内閣総理大臣のカーボンニュートラル宣言、地球温暖化対策推進法（以下、「温対法」という。）改正、気候変動適応法制定などの国の動向、「ゼロエミッション東京」宣言、東京都気候変動適応計画の策定などの東京都の動向があります。

このような町田市の環境政策を取り巻く社会動向の変化や、地域における環境課題（P5~8 参照）にも対応するため、実効性も併せ持った新たな計画を策定します。



出典：国際連合広報センター HP

図 1 持続可能な開発目標（SDGs）17のゴールのロゴ

1.2. 計画の位置づけ

「第3次町田市環境マスタープラン」(以下、「本計画」という。)は、町田市環境基本条例第9条(環境基本計画)及び第11条(環境行動指針)に基づき策定します。さらに国や都の計画に対応するとともに、「まちだ未来づくりビジョン2040」をはじめとした、その他の市の関連計画とも連携を図りながら取組を推進していきます。また本計画は、町田市の環境施策を取り巻く社会動向の変化や、地域における環境課題に対応するため、温対法の第21条に基づく「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、気候変動適応法の第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を新たに策定するとともに、生物多様性基本法の第13条に基づく「生物多様性地域戦略」(旧 町田生きもの共生プラン)の3つの計画を包含した実効性も併せ持った計画とします。なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条に基づく「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」とも整合を図ります。

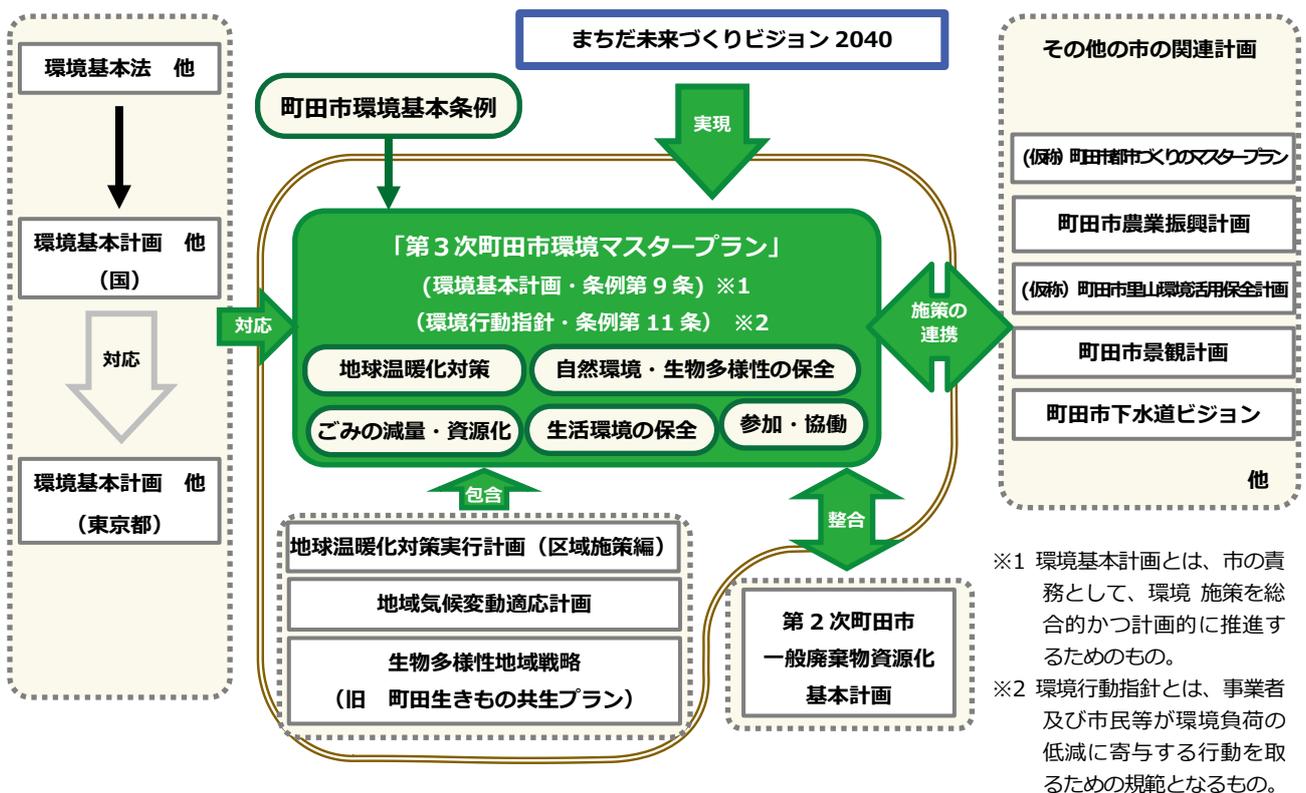


図 2 本計画の位置づけ

1.3. 「まちだ未来づくりビジョン 2040」との関係性

町田市では、誰もが夢を描くことができ、幸せを感じられる未来をつくるために、市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン 2040」を策定しているところです。本計画では、「まちだ未来づくりビジョン 2040」の実現に向けて、具体的な事業と取組を示す実行計画「町田市5カ年計画 22-26」と連動を図りながら、環境施策の推進を図ります。

まちだ未来づくりビジョン 2040（キャッチコピー：なんだ かんた まちだ）

2040 になりたい未来（基本構想部分）

なりたいまちの姿① ここでの成長がカタチになるまち	なりたいまちの姿② わたしの“ココチよさ”がかなうまち	なりたいまちの姿③ 誰もがホッとできるまち
まちづくりの方向性① 子どもと共に成長し、幸せを感じることができる	まちづくりの方向性② ちょっといい環境の中で、ちょっといい暮らしができる	まちづくりの方向性③ 人と人がつながりながら、多様な価値を尊重し合うことができる

まちづくり基本目標（基本計画部分）

政策	本計画と関連の深い施策
1 赤ちゃんに選ばれるまちになる	施策 3-2 町田ならではの地域資源をいかす ●身近に農のあるまちづくり ●里山環境の活用と保全
2 未来を生きる力を育み合うまちになる	
3 自分らしい場所・時間を持てるまちになる	施策 6-2 みんなで将来に受け継ぐ持続可能な環境をつくる ●地球温暖化対策の推進 ●ごみの発生抑制・資源化の推進 ●生物多様性の保全
4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	
5 人生の豊かさを実感できるまちになる	施策 8-1 気軽に外へ出かけてつながれる環境をつくる ●移動しやすい交通体系の構築
6 つながりを力にするまちになる	
7 ありのまま自分を表現できるまちになる	施策 8-3 健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくる ●みどりを活用した心地よい環境づくり ●みどりとのかかわりによる健康的な暮らしの支援
8 思わず出歩きたくなるまちになる	
9 みんなが安心できる強いまちになる	施策 9-1 ひと・まちを災害に強くする ●防災を担う人づくり

第3次町田市環境マスタープラン

5つの基本目標の内容

地球温暖化対策	自然環境・生物多様性の保全	ごみの減量・資源化	生活環境の保全	参加・協働
---------	---------------	-----------	---------	-------

町田市5カ年計画 22-26

図 3 本計画と「まちだ未来づくりビジョン 2040」との関係図

1.4. 計画期間

本計画の期間は、2022年度から2031年度末までの10年間とします。
なお、環境や社会状況の変化に応じて、計画期間の途中で必要な見直しを実施します。

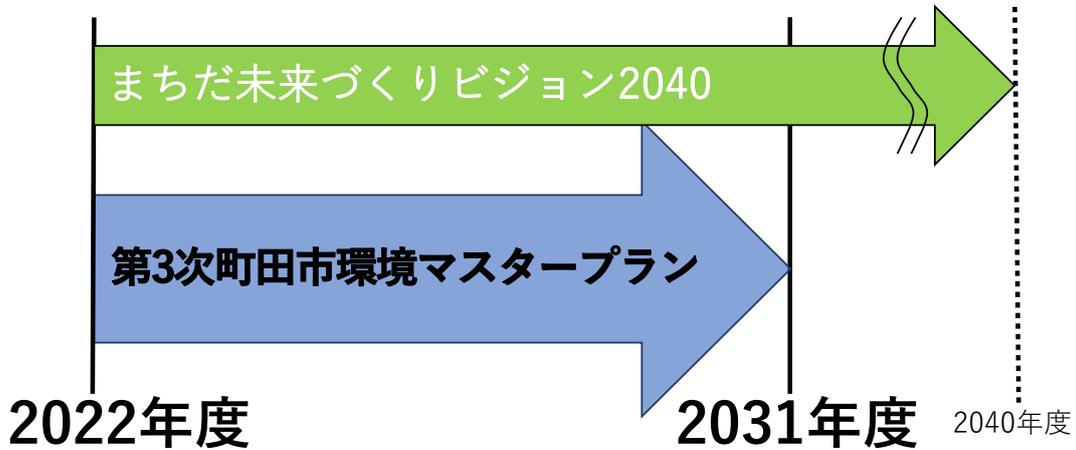


図 4 本計画の計画期間

1.5. 計画の対象とする範囲

本計画では、町田市環境基本条例第3条に定める基本理念に基づき、以下の6つの分野を計画の対象範囲とします。

表 1 本計画の対象となる分野と主要要素

分野	主要要素
気候変動	再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応等
自然	谷戸・樹林地・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全等
都市・歴史・文化	景観、歴史的・文化的環境の保全等
廃棄物	ごみの減量、資源循環利用等
生活環境	大気、水質、騒音・振動・悪臭
参加と協働	市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動等

2. 町田市の環境の現状と課題（素案 P15~24）

本計画では、6つの分野ごとに町田市の環境の現状と課題を整理し、課題解決を図るために対応する施策を設定しました。

2.1. 気候変動

現状	課題	対応する施策
<ul style="list-style-type: none"> 町田市における温室効果ガス排出量は、2013年度の1,479千t-CO₂をピークに減少傾向にあり、2018年度は1,274千t-CO₂となっています。 温室効果ガス排出量の内訳は、民生（家庭）部門が39.9%、民生（業務）部門が27.5%と、民生部門が7割程度の割合を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 国や東京都の長期的な脱炭素社会の実現に向けた方針を踏まえると、町田市は社会を構成する一員として、温室効果ガス排出削減に向けた積極的な姿勢を示す必要があります。 市内で使用されるエネルギーを減らすとともに、再生可能エネルギーや新たな水素エネルギーの導入等の取組の強化を図る必要があります。 	<p>基本目標1-施策[1] 省エネルギーの普及・導入を進めます（素案 P35 参照）</p> <p>基本目標1-施策[2] 再生可能エネルギーの普及・導入を進めます（素案 P38 参照）</p> <p>基本目標1-施策[3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます（素案 P40 参照）</p>
<ul style="list-style-type: none"> 町田市から最も近い八王子地域気象観測所における年平均気温は、長期的に見ると上昇傾向にあり、猛暑日数・熱帯夜日数についても増加傾向が表れています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者ともに、洪水、豪雨や熱中症等に不安を感じており、また土砂災害警戒区域が市内に広く分布し、大雨による浸水予想区域も鶴見川や境川沿い等に広がっているため、気候変動の影響への適応のあり方を検討する必要があります。 	<p>基本目標1-施策[4] 身近な気候変動の影響への適応を進めます（素案 P44 参照）</p>

2.2. 自然

現状	課題	対応する施策
<ul style="list-style-type: none"> ・国の「生物多様性保全上重要な里山里山」として、市内の「図師小野路歴史環境保全地域及び奈良ばい谷戸」、「三輪町の森」が選定されているなど豊かな里山環境があります。 ・オオタカをはじめとする貴重な生きものや里山環境に生息する動植物が確認されている一方で、外来生物法で指定されている特定外来生物が確認されています。 ・市域北部の丘陵域は鶴見川、境川の源流域となっており、豊かな自然環境を有していますが、自然的土地面積の割合は1967年の65.9%から2019年には20.7%まで減少しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の中でまとまったみどりを確保することは、生きものやその生育・生息環境を守ることにもつなげるため、公園等の整備及び維持保全は継続して行う必要があります。 ・道路の街路樹や調整池の水辺等の小さなみどりと周辺緑地等との多様なみどりが繋がることで、生態系ネットワークとして機能するように配慮する必要があります。 ・市内の里山や河川などの自然環境や生物多様性を保全し、持続可能なものにするためには、人材育成や市民や活動団体などが交流できる場を整えていく必要があります。 	<p>基本目標 2 - 施策[1] 生きものの多様性を守ります (素案 P48 参照)</p> <p>基本目標 2 - 施策[2] 水とみどりを守り活用します (素案 P50 参照)</p>

2.3. 都市・歴史・文化

現状	課題	対応する施策
<ul style="list-style-type: none"> ・町田市内には、旧石器時代の遺跡や街道沿いの旧家等が存在しており、市の文化や歴史を語る貴重な資産であり、地域の個性的な景観をつくり出す重要な景観資源にもなっています。 ・旧石器時代の遺跡は、町田市内に約1,000ヶ所（都内約6,300ヶ所）あり、全国でも有数の遺跡の宝庫となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡や古道等の歴史的・文化的環境を将来に引き継ぐため、谷戸地形の自然環境と一体的に維持・保全するとともに、市民がふれあうことのできる機会を増やす必要があります。 	<p>基本目標 2 - 施策[3] 歴史的・文化的環境を守ります (素案 P53 参照)</p>

2.4. 廃棄物

現状	課題	対応する施策
<ul style="list-style-type: none"> ごみの総排出量は、2005年10月から家庭ごみの有料化を開始したことに伴い、2006年度以降は概ね減少傾向にありましたが、2019年度に増加へ転じています。 資源化量は年による変動はありますが、1997年頃から概ね横ばいに推移しています。 近年頻発する大雨による河川の氾濫や土砂災害等により、大量の災害廃棄物が発生することで、長期間に渡り市民生活に多大な影響を及ぼしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量サポーターや事業者・大学等との連携など、既存制度の更なる活用、拡大を含め、今後も市民や事業者との協働により、ごみの減量に向けた取組を推進する必要があります。 燃やせるごみの中に含まれる生ごみの量は、町田市バイオエネルギーセンターの処理量を超えているため、今後も市民や事業者と連携し、生ごみの削減・資源化の取組が必要です。 ビン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源化施設の整備に向けた調整が必要です。 災害時のごみ処理への対応力の強化が必要です。 	<p>基本目標3-施策[1] ごみの減量を進めます（素案P56参照）</p> <p>基本目標3-施策[2] 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます（素案P59参照）</p> <p>基本目標3-施策[3] 社会的課題への対応を強化します（素案P61参照）</p>

2.5. 生活環境

現状	課題	対応する施策
<ul style="list-style-type: none"> 大気質は、光化学オキシダントを除く項目において、環境基準を達成しています。 水質は、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、溶存酸素量（DO）のすべてで、近年は環境基準を達成しています。2019年度の水素イオン濃度（PH）は、調査を実施した3河川ともアルカリ側に超過していますが、これは藻の光合成の影響と考えられます。 騒音については、調査地域全体の戸数の9割以上で、環境基準を達成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 大気質、水質については、適正な水準を保っていくため、市民と事業者への適正な指導及び啓発のための施策を継続していく必要があります。 生活環境に満足している市民の割合が7割強というアンケート結果が得られていますが、今後も市民ニーズを把握しながらこれまでの取組を継続して推進することが必要です。 	<p>基本目標4-施策[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります（素案P64参照）</p> <p>基本目標4-施策[2] 美しく快適なまちを維持します（素案P68参照）</p>

2.6. 参加と協働

現状	課題	対応する施策
<ul style="list-style-type: none"> ・町田市では、幼児、小中高生、大学生・専門学校生、社会人、事業者向けのさまざまな環境学習プログラムを実施しています。 ・市民によるみどりのカーテンづくりが毎年実施されており、市では、ゴーヤやアサガオの苗を配布しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の環境への意識を醸成するため、学校教育や生涯学習での環境学習、イベントを通じて、効果がすぐに出ないとしても、普及啓発等の取組は継続して実施する必要があります。 ・効果が実感できないことが市民の環境配慮行動につながらないことから、ナッジ※のような今までと違ったアプローチの仕方や指標の設定を工夫し、見える化を図る必要があります。 ・町田市には大学や市民団体等が多いため、市民の環境配慮行動や環境学習・イベント参加を促すには、大学や市民団体との連携・協働を一層推進していくとともに、市民が自分ごととして環境学習・イベントに参加するための周知・広報を行う必要があります。 	<p>基本目標 5 -施策[1]</p> <p>さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます（素案 P71 参照）</p> <p>基本目標 5 -施策[2]</p> <p>誰にとってもわかりやすい環境情報を発信します（素案 P74 参照）</p>

※ナッジ (nudge: そつと後押しする) は、選択を禁止したり、経済的な動機づけを大きく変えることなく、意思決定する際の環境をデザインすることにより人々の行動を変える手法のことで、近年、政策に活用することが期待されています。

3. 計画の基本構成（素案 P25～87）

3.1. 望ましい環境像

前計画における望ましい環境像「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ」に込められた考え方は、本計画においても目指すべき普遍的なものです。前計画から環境施策を取り巻く状況は大きく変化しているため、本計画では、より時代に即した望ましい環境像を掲げます。

本計画では、新たに「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かな まちだ」を掲げ、地球温暖化、生物多様性の保全、資源循環等の環境施策の大きな動向と向き合いつつ、今ある良好な生活環境の維持に努めることで、持続可能な環境をつくります。さらに、環境と社会・経済との統合的な向上を図り、一人ひとりが経済活動・社会活動と環境保全活動を両立させていくことで、市の特徴である水とみどりの豊かさを将来に受け継いでいくことを目指します。

3.2. 基本目標

望ましい環境像の実現を支えるための5つの柱として、「基本目標 1 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち」、「基本目標 2 源流から里山、都市が織りなすいのち輝くまち」、「基本目標 3 徹底したごみ減量、資源化を進めるまち」、「基本目標 4 安全で快適な暮らしを実現するまち」、「基本目標 5 環境について、みんなで学び、協働を進めるまち」を設定します。

なお、計画の対象とする範囲（P4 参照）である6つの分野と各基本目標の関連は以下のとおりです。

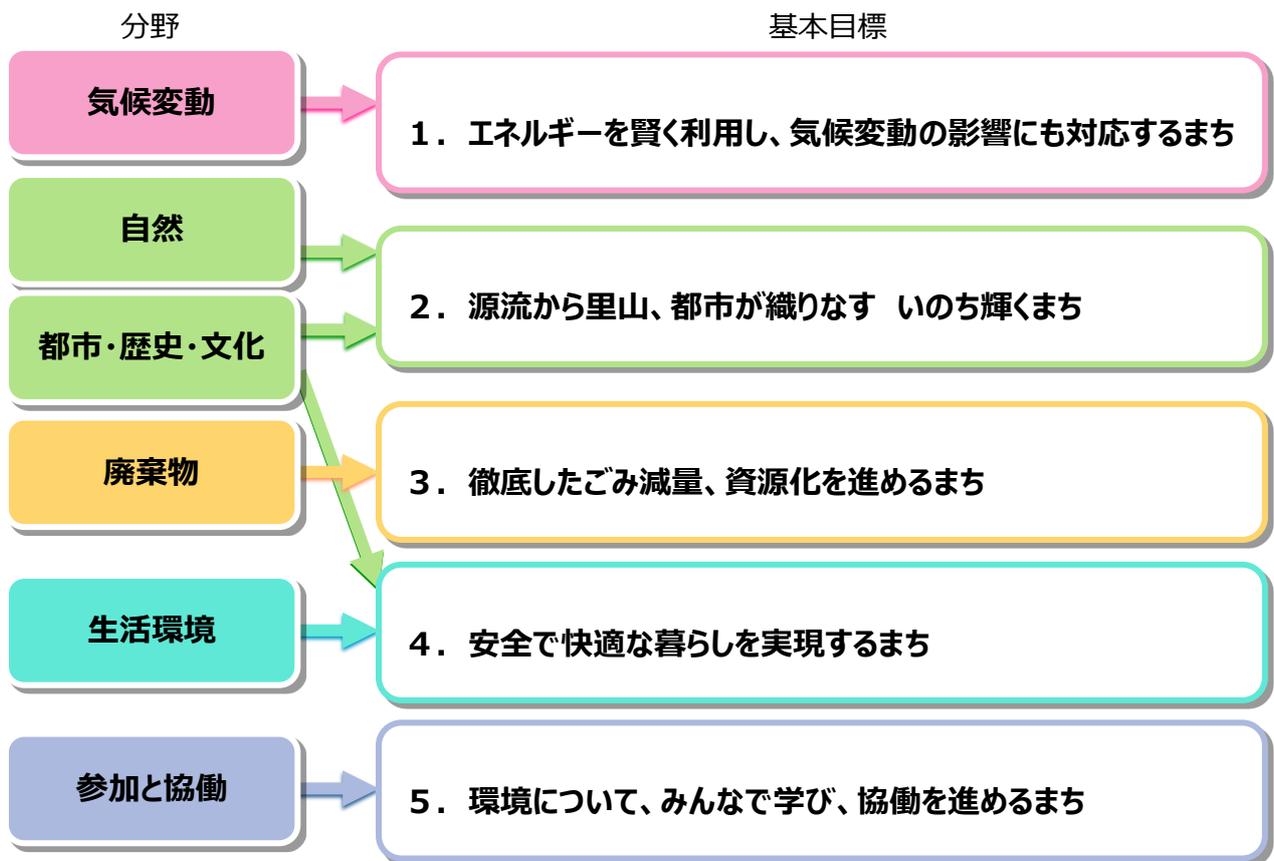


図 5 分野と基本目標の関係

3.3. 施策

本計画では、基本目標を計画の実現に向けた大綱として位置づけ、その下に紐づく施策を設定しています。

3.4. 重点プロジェクト

本計画では、基本目標の実現に向け、計画のリード役となる主要な事業を洗い出し、SDGs（環境・経済・社会）の観点から相関的なメリットの大きいものをプロジェクトとして束ね、本計画における「重点プロジェクト」として掲げています。

重点プロジェクトは、将来への展望として「まちだ未来づくりビジョン 2040」とも内容の整合を取りつつ、進捗を図っていきます。

3.5. 市の取組

施策に基づく市の取組を示しています。

3.6. 市民・事業者の取組

施策ごとに環境負荷低減に繋がる市民・事業者の取組を示しています。

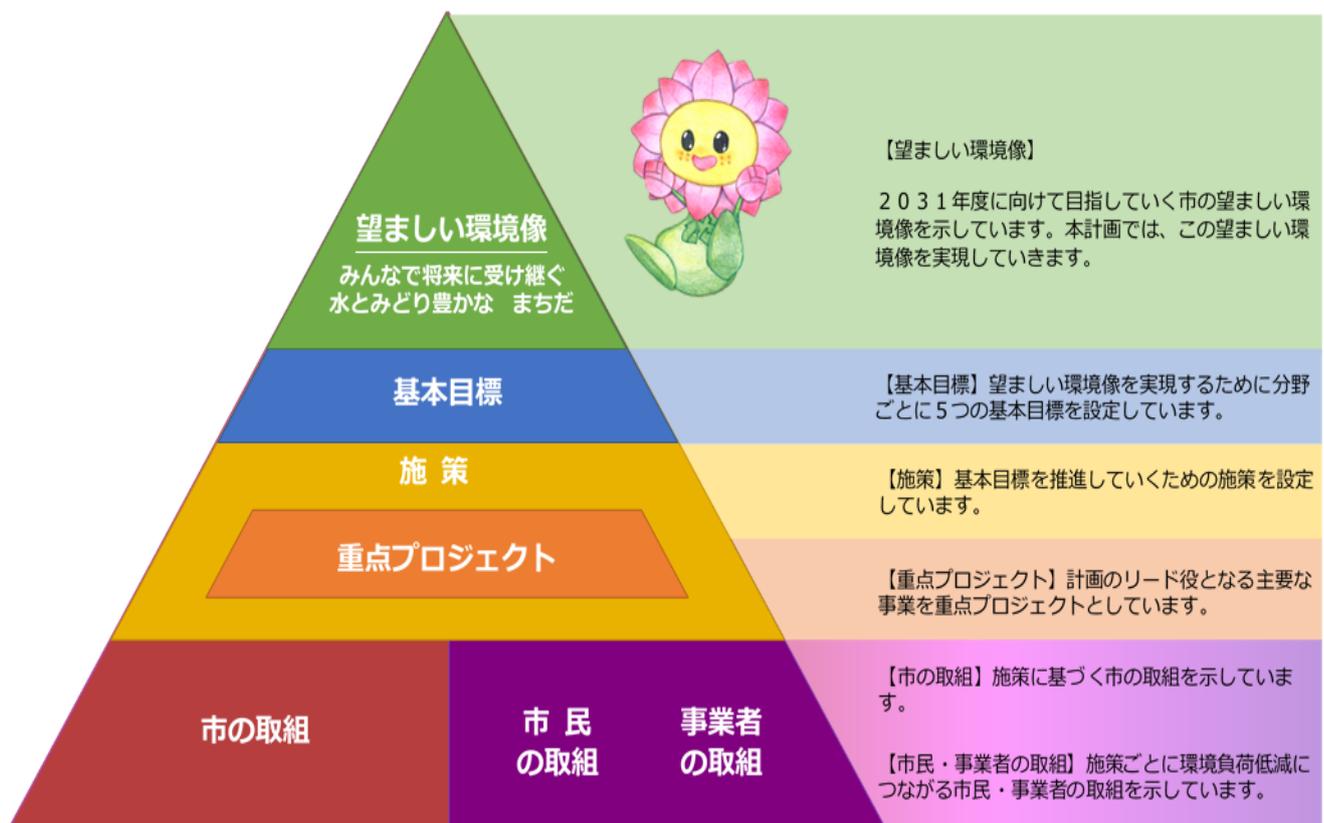


図 6 計画の基本構成

3.7. 計画の施策と成果指標

本計画では、望ましい環境像を実現するため、5つの基本目標を環境の大綱として位置づけ、その下に施策を設定しています。各施策には関連する成果指標を設定し進捗を確認します。

また、計画全体をリードしていく「重点プロジェクト」を5つ設定しています。

望ましい環境像	基本目標	施策	重点プロジェクト	成果指標			包含する分野別個別計画
				指標名	基準値	目標値	
みんなが将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまちだ	1 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち 関連するSDGsのゴール 	[1] 省エネルギーの普及・導入を進めます	重点プロジェクト1 「再生可能エネルギーの利用拡大」	●市内エネルギー消費量	13,953TJ ^{*1} (2013年度)	9,365TJ (2030年度) ※約33%削減	地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) [1]~[3]
		[2] 再生可能エネルギーの普及・導入を進めます	重点プロジェクト2 「次世代自動車等の積極的な導入と多面的な活用」	●家庭のエネルギー消費量(世帯数当たり)	32.8GJ ^{*2} /世帯 (2013年度)	22.8GJ (2030年度) ※約31%削減	
		[3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます	重点プロジェクト4 「地産地消の推進」	●事業者のエネルギー消費量(延床面積当たり)	0.84GJ/m ² (2013年度)	0.57GJ/m ² (2030年度) ※約32%削減	
		[4] 身近な気候変動の影響への適応を進めます		●市内の再生エネルギー可能エネルギー導入量(累計)	37,378kW (2019年度)	48,313kW (2030年度) ※約29%増加	
				●市内の温室効果ガス排出量	1,479千t-CO ₂ (2013年度)	993千t-CO ₂ (2030年度) ※約33%削減	
	2 源流から里山、都市が織りなすいのち輝くまち 関連するSDGsのゴール 	[1] 生きものの多様性を守ります	重点プロジェクト3 「里山環境の活用と保全」	●市民協働による生きもの調査への参加者数(延べ人数)	4,340人 (2020年度)	10,000人 (2031年度)	地域気候変動適応計画[4]
	[2] 水とみどりを守り活用します		●生きものに関心のある市民の割合	70% (2020年度)	80% (2031年度)		
	[3] 歴史的・文化的環境を守ります		●みどりとの触れ合いに満足している市民の割合	52% (2020年度)	62% (2031年度)		
			●水辺との触れ合いに満足している市民の割合	48% (2020年度)	58% (2031年度)		
			●みどり率	45.8% (2018年度)	現状維持 (2031年度)		
	3 徹底したごみ減量、資源化を進めるまち 関連するSDGsのゴール 	[1] ごみの減量を進めます	重点プロジェクト5 「フードドライブによる食品ロスの削減」	●1人1日当たりのごみの排出量	768g/人日 (2019年度)	714g/人日 (2030年度)	生物多様性地域戦略 [1]~[3]
	[2] 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます		●総資源化率	31% (2019年度)	40% (2030年度)		
	[3] 社会的課題への対応を強化します		●ごみの焼却による温室効果ガス排出量	約34,000t-CO ₂ (2019年度)	約24,000t-CO ₂ (2030年度)		
			●大気環境、水環境、騒音に関する環境基準の達成割合	78% (2019年度)	現状維持 (2031年度)		
			●居住地の周辺環境(大気、水質、騒音など)に満足している市民の割合	67% (2020年度)	77% (2031年度)		
	4 安全で快適な暮らしを実現するまち 関連するSDGsのゴール 	[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります		●まち並みや景観に満足している市民の割合	43% (2020年度)	53% (2031年度)	
	[2] 美しく快適なまちを維持します		●環境に配慮した行動を行っている市民の割合	— (2022年度)	基準値から10ポイント増加 (2030年度)		
			●エコ宣言事業者数	92店・事業所 (2020年度)	120店・事業所 (2031年度)		
			●SNS等のフォロワー数	1,138 (2020年度)	10,000 (2031年度)		
	5 環境について、みんなで学び、協働を進めるまち 関連するSDGsのゴール 	[1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます					
	[2] 誰にとってもわかりやすい環境情報を発信します						

※1 TJ: テラ (Tera)・ジュール (Joule) の略号です。テラは10の12乗を意味し、ジュールはエネルギー量の単位を表します。

※2 GJ: ギガ (Giga)・ジュール (Joule) の略号です。ギガは10の9乗を意味します。

※3 EV: 電気自動車 (EV) は電池に電気を充電し、その電気を使い、モーターを回して走る自動車のことです。

※4 FCV: 燃料電池自動車 (FCV) は、燃料電池で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車のことです。

3.8. 施策ごとの市・市民・事業者の取組

市の取組	市民の取組	事業者の取組
基本目標 1 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち		
施策【1】省エネルギーの普及・導入を進めます（素案 P35 参照）		
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の「見える化」を進めます ・家庭・事業所での省エネ機器等の導入を支援します ・公共施設の率先的な省エネ機器の導入を推進します ・地球温暖化対策の取組の情報をわかりやすく発信します 	<ul style="list-style-type: none"> ・家電を買い替える時は省エネ性能の高い機器を選ぶよう努めます ・空調の温度調整等の日常生活でできることから省エネ行動に努めます ・家庭用燃料電池を導入して、エネルギーの高効率な利用に努めます など 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED 照明や高効率空調設備等を導入して、事業所の省エネに努めます ・クールビズやウォームビズなど日常業務における省エネ行動に努めます ・建築物の新築・改修時は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律を遵守し、環境認証制度の取得に努めます など
施策【2】再生可能エネルギーの普及・導入を進めます（素案 P38 参照）		
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな再生可能エネルギー導入の仕組みづくりを進めます ・家庭・事業所での再生可能エネルギーの導入を支援します ・公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの利用方式（発電、熱利用等）や種類（太陽光、水力、風力、バイオマス等）について理解を深めるよう努めます ・太陽光発電機器や蓄電池の住宅等への導入を検討します ・電力小売自由化について正しく理解し、再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力の選択に努めます など 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電機器や蓄電池の事業所等への導入を検討します ・周囲の自然や景観、住環境等に配慮したうえで、再生可能エネルギー発電設備の設置の推進に努めます ・電力小売自由化について正しく理解し、再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力の選択に努めます など
施策【3】将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます（素案 P40 参照）		
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の普及促進等を図ります ・新たな交通サービスを形成します ・自転車利用環境の整備を進めます ・自家用自動車の利用を控え、公共交通利用を進めます ・再開発等におけるエネルギーの効率化を図ります ・地域の事業者等との連携による脱炭素型ライフスタイルを推進します ・町田の農産物の地産地消を推進します ・みどりを活用・保全します 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車や徒歩での移動や公共交通機関の利用に努めます ・自家用車購入の際には、電気自動車などの環境にやさしい低公害車の選択を検討します ・テレワークや在宅ワークに努めます ・ノンフロン製品等の積極的な購入に努めます ・食材を選ぶ際は、旬の食材や地元で採れた食材を選ぶことを検討します ・みどりのカーテンの導入等の家庭でできる緑化に努めます など 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車や徒歩での移動や公共交通機関の利用に努めます ・事業用車に電気自動車などの環境にやさしい低公害車の選択を検討します ・シェアオフィス、テレワーク、在宅ワークの推進に努めます ・フロン類使用機器（空調設備等）の適正な点検及び廃棄に努めます ・市民や行政と連携したみどりの保全に努めます ・みどりのカーテンの導入等の事業所や工場でできる緑化に努めます など
施策【4】身近な気候変動の影響への適応を進めます（素案 P44 参照）		
<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活や健康への影響に関する対策を推進します ・風水害、土砂災害への対策を推進します ・農業及び自然環境への影響に関する対策を推進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・気温や暑さ指数に関する情報入手し、気温が高い日は熱中症予防に努めます ・みどりのカーテンや打ち水など、まちが涼しくなる取組に努めます ・日頃から3日分程度の食料品の備蓄をしたり、非常時に持ち出すものを整理したりして災害への備えに努めます など 	<ul style="list-style-type: none"> ・気温や暑さ指数に関する情報入手し、気温が高い日は従業員へ周知し、熱中症予防に努めます ・みどりのカーテンや屋上緑化、打ち水など、まちが涼しくなる取組に努めます ・事業所の災害リスクについて、洪水、土砂災害ハザードマップなどによる把握に努めます など

市の取組	市民の取組	事業者の取組
基本目標 2 源流から里山、都市が織りなす いのち輝くまち		
施策【1】 生きものの多様性を守ります (素案 P48 参照)		
<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全の取組を推進します ・市内の生きものの生育・生息状況を把握・公表します ・外来生物対策を進めます ・生物多様性に関する情報を発信します 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会や学習会等のイベントへの参加を検討します ・市民協働による生きもの調査への参加を検討します ・外来生物に関する情報を収集し、理解を深めるよう努めます <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会や学習会等のイベントへの参加を検討します ・事業所内の緑化にあたり、可能な限り郷土種の利用や水辺の整備など、生物多様性の保全への配慮に努めます <p style="text-align: right;">など</p>
施策【2】 水とみどりを守り活用します (素案 P50 参照)		
<ul style="list-style-type: none"> ・里山の環境を活用・保全します ・みどりを活用・保全します【再掲】 ・市民が農とふれあえる機会の充実を図ります ・多面的効果を発揮するグリーンインフラの保全・整備を促進します ・水辺環境を保全します 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの保全に関する情報を収集し、理解を深めるよう努めます ・水辺を活用した自然体験活動への参加を検討します ・里山整備活動等への参加を検討します ・地元の農産物の地産地消により、地元の農業の応援に努めます <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の開発行為の際には、可能な限りみどりの保全に努めます ・河川に汚水を流さないよう努めます ・宅地の開発行為・中高層建築物の建築の際には、雨水貯留・浸透施設の設置に努めます ・市民や団体と協働して、里山の整備事業を検討します <p style="text-align: right;">など</p>
施策【3】 歴史的・文化的環境を守ります (素案 P53 参照)		
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化とのふれあいを進めます ・歴史的・文化的環境を保全します 	<ul style="list-style-type: none"> ・フットパスコースを歩き、市の歴史についての理解を深めるよう努めます ・小野路里山交流館やふるさと農具館等で、市の文化・歴史を学ぶよう努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の開発行為の際には、自然環境と一体的に維持・保全を考えていくべき史跡や古道等の歴史的遺産等に配慮するよう努めます
基本目標 3 徹底したごみ減量、資源化を進めるまち		
施策【1】 ごみの減量を進めます (素案 P56 参照)		
<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの減量を推進します ・プラスチックごみの減量を推進します ・その他の家庭系ごみの減量を推進します ・事業系ごみの適正排出・減量を推進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の食べ切り、使い切りに努めます ・レジ袋やプラスチック製品の利用削減に努めます ・マイボトル・マイバッグなどの使用やリユース品・レンタル品の活用に努めます ・リサイクルできるものの適正排出に努めます <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・量り売り、小分け販売、小盛メニュー等食品ロス削減の取組を検討します ・プラスチック容器等の店頭回収の推進に努めます ・マイボトル・マイバッグなどの利用促進に努めます ・減量、資源化に努めます <p style="text-align: right;">など</p>
施策【2】 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます (素案 P59 参照)		
<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理施設を整備・運営します ・収集体制を整備します ・資源の有効活用を推進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理施設を見学し、廃棄物の処理方法の学習に努めます ・小売店独自の拠点回収の情報収集、活用に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店独自の拠点回収の実践に努めます
施策【3】 社会的課題への対応を強化します (素案 P61 参照)		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等のごみ処理に関する対応力を強化します ・超高齢社会の到来に伴うごみに関する問題へ対応します ・不適正処理の防止対策を進めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時は、市からの情報を収集して、ごみの適正排出に努めます ・ふれあい収集の活用を検討します ・ごみ拾い等による環境美化活動への参加を検討します 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時は、市からの情報を収集して、ごみの適正排出に努めます ・災害時の協力・連携に関する協定の締結を検討します ・ごみ拾い等による環境美化活動の実施に努めます <p style="text-align: right;">など</p>

市の取組	市民の取組	事業者の取組
基本目標 4 安全で快適な暮らしを実現するまち		
施策【1】誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります（素案 P64 参照）		
<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染、水質汚濁、騒音・振動を抑制するため、市民・事業者への働きかけを推進します ・大気質、水質、騒音を定期的に調査し、市民へ公表します ・河川へ放流する下水処理水の水質向上を図ります ・自転車利用環境の整備を進めます【再掲】 ・悪臭の発生防止に努めます ・有害化学物質等の適正管理・処理の指導を進めます ・その他の問題の対策を考え、安心して快適な環境の実現を図ります 	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車購入の際には、電気自動車などの環境にやさしい低公害車の選択を検討します ・エコドライブに努めます ・家庭における悪臭の発生防止に努めます ・家の庭等でごみを焼却しないように努めます ・環境にやさしい石鹼・洗剤の使用に努めます ・浄化槽の適正利用に努めます ・音響機器やペットの鳴き声、早朝・深夜のオートバイや自動車利用などで、騒音を出さないように努めます <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業車等購入の際には、電気自動車などの環境にやさしい低公害車の選択を検討します ・エコドライブに努めます ・工場、事業所等における悪臭の発生源については、密閉性の高い建屋内に設置するなど周辺に影響を及ぼさないように努めます ・事業所の敷地等でごみを焼却しないように努めます ・事業所からの排水は、法制度に基づいて適切な管理の徹底に努めます ・騒音・振動を発生させる機器や拡声器等の使用を控え、使用する場合には、周辺への配慮に努めます ・夜間の照明利用時には、周辺への配慮に努めます <p style="text-align: right;">など</p>
施策【2】美しく快適なまちを維持します（素案 P68 参照）		
<ul style="list-style-type: none"> ・愛着のある景観づくりを進めます ・快適な道路環境づくりを進めます ・ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しの際は、収集日や収集時間等を守るよう努めます ・自転車を駅周辺等に放置しないよう努めます ・空き缶やたばこ等のごみのポイ捨てはしないよう努めます <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所周辺の道路などの清掃、除草を定期的に行うよう努めます ・広告の設置にあたっては、機能、位置、規模、色彩等について景観との調和に努めます ・地域の清掃活動への参加を検討します
基本目標 5 環境について、みんなで学び、協働を進めるまち		
施策【1】さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます（素案 P71 参照）		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した市民・事業者を認定する制度を運用します ・環境保全活動の担い手育成制度によるエコ市民の育成、活用を図ります ・市民の環境学習や環境保全活動に参加する機会の充実を図ります ・次世代を担う子どもの環境教育を進めます ・事業者の環境配慮への取組や環境保全活動を支援します ・大学等との連携を進め、環境学習の機会を創出します 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと一緒に地域の環境活動やイベント等への参加を検討します ・環境学習講座、講習会へ参加して、環境問題等の理解を深めるよう努めます ・家族や身近な人と環境に関する話題を共有するよう努めます ・市や地域、団体等が行う環境に関する活動への参加を検討します ・「わたしのエコ宣言」の取組への参加を検討します 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関するイベント等への出展を検討します ・市や地域、団体等が行う環境に関する活動への参加を検討します ・まちだエコ宣言やまちだ 3R 賞への参加を検討します
施策【2】誰にとってもわかりやすい環境情報を発信します（素案 P74 参照）		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境イベント等におけるナッジ理論等を取り入れた新たな普及啓発を進めます ・市民・事業者に向けて環境に関する情報を積極的に発信します 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページや SNS を通して環境に関する情報を収集し、理解を深めるよう努めます ・地球温暖化等の環境問題が生活に与える影響を理解し、自らできる行動を考えるよう努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページや SNS を通して環境に関する情報を収集し、理解を深めるよう努めます ・地球温暖化等の環境問題が事業に与える影響を理解し、事業者間で共有するよう努めます

3.9. 重点プロジェクト（概要）

名称	プロジェクトイメージ	ロードマップ																																																																																																				
1 再生可能エネルギー の利用拡大	<p>※1 卒FIT：固定買取期間が終了した発電設備のこと ※2 PPA：家庭や事業者が太陽光発電等の機器導入の際、初期費用が発生しない仕組み</p>	<table border="1"> <tr><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>太陽光発電等の設備導入による助成金制度の国・都の動向の確認等</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>太陽光発電等の設備導入による助成金制度設計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>太陽光発電等の設備導入による助成金制度運用</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>廃棄物発電等の活用方法の調査・検討・実証実験</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>廃棄物発電等の活用</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>再生可能エネルギー由来電力の利用方法の調査・検討・実証実験</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>利用制度の設計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>利用制度の運用</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031						5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認										太陽光発電等の設備導入による助成金制度の国・都の動向の確認等										太陽光発電等の設備導入による助成金制度設計										太陽光発電等の設備導入による助成金制度運用										廃棄物発電等の活用方法の調査・検討・実証実験										廃棄物発電等の活用										再生可能エネルギー由来電力の利用方法の調査・検討・実証実験										利用制度の設計										利用制度の運用				
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031																																																																																													
					5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認																																																																																																	
					太陽光発電等の設備導入による助成金制度の国・都の動向の確認等																																																																																																	
					太陽光発電等の設備導入による助成金制度設計																																																																																																	
					太陽光発電等の設備導入による助成金制度運用																																																																																																	
					廃棄物発電等の活用方法の調査・検討・実証実験																																																																																																	
					廃棄物発電等の活用																																																																																																	
					再生可能エネルギー由来電力の利用方法の調査・検討・実証実験																																																																																																	
					利用制度の設計																																																																																																	
					利用制度の運用																																																																																																	
2 次世代自動車等の積極的 な導入と多面的な活用	<p>※1 V2B：電気自動車とビルの間で電力を相互供給するシステム</p>	<table border="1"> <tr><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>国・都の動向を確認し、事業計画を策定</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>公用車へ次世代自動車導入</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>公共施設へ充電設備配置・運用</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>EV・FCV助成金制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031						5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認										国・都の動向を確認し、事業計画を策定										公用車へ次世代自動車導入										公共施設へ充電設備配置・運用										EV・FCV助成金制度																																												
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031																																																																																													
					5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認																																																																																																	
					国・都の動向を確認し、事業計画を策定																																																																																																	
					公用車へ次世代自動車導入																																																																																																	
					公共施設へ充電設備配置・運用																																																																																																	
					EV・FCV助成金制度																																																																																																	
3 里山環境の活用と保全		<table border="1"> <tr><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>里山の情報集約・魅力発信</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>事業運営の下地づくり、里山環境の整備</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>事業者・環境団体等による事業実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>実施事業の検証（継続・拡充）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031						5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認										里山の情報集約・魅力発信										事業運営の下地づくり、里山環境の整備										事業者・環境団体等による事業実施										実施事業の検証（継続・拡充）																																												
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031																																																																																													
					5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認																																																																																																	
					里山の情報集約・魅力発信																																																																																																	
					事業運営の下地づくり、里山環境の整備																																																																																																	
					事業者・環境団体等による事業実施																																																																																																	
					実施事業の検証（継続・拡充）																																																																																																	
4 地産地消の推進		<table border="1"> <tr><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>地産地消の情報発信</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>受け取りボックス増設</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>実施事業の検証（継続・拡充）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出荷登録者拡充</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031						5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認										地産地消の情報発信										受け取りボックス増設										実施事業の検証（継続・拡充）										出荷登録者拡充																																												
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031																																																																																													
					5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認																																																																																																	
					地産地消の情報発信																																																																																																	
					受け取りボックス増設																																																																																																	
					実施事業の検証（継続・拡充）																																																																																																	
					出荷登録者拡充																																																																																																	
5 フードドライブによる 食品ロスの削減		<table border="1"> <tr><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>実証実験</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>仕組みの構築</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>事業実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031						5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認										実証実験										仕組みの構築										事業実施																																																						
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031																																																																																													
					5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認																																																																																																	
					実証実験																																																																																																	
					仕組みの構築																																																																																																	
					事業実施																																																																																																	

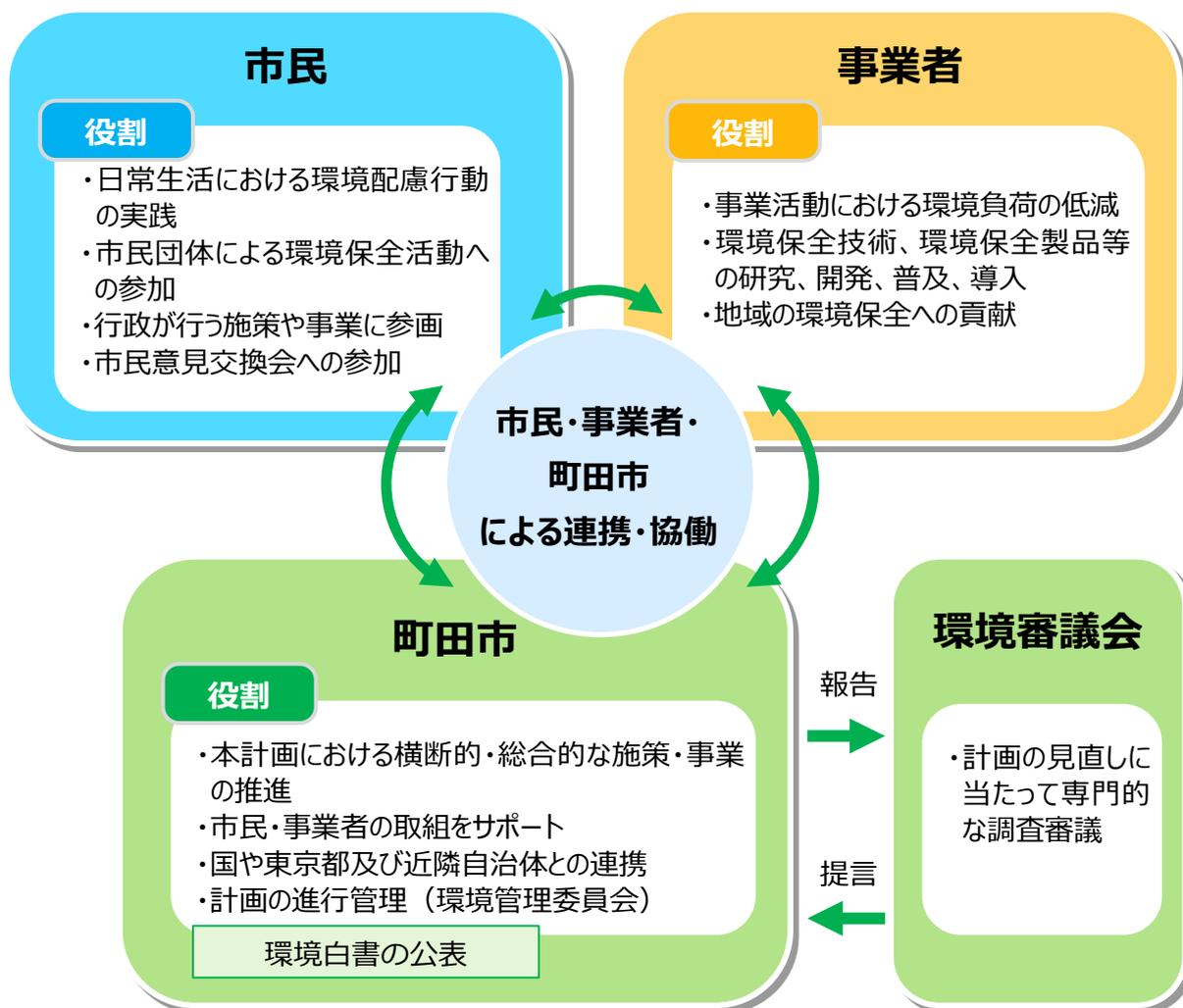
※重点プロジェクトは他の取組と同様に事業計画を策定のうえ実施します。
※実証実験では重点プロジェクトを円滑に進めるため様々な内容を検証します。

4. 推進体制・進行管理（素案 P88～89）

4.1. 推進体制

望ましい環境像である「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かな まちだ」を実現するため、市民・事業者・市の3者で計画を推進します。

また、推進の成果として、市の取組については、関係各部署より各種事業の実施状況、成果指標の推移などを収集・把握し、その結果をとりまとめます。市民や事業者については、アンケート調査やヒアリング等を通じて活動状況を把握します。これらを環境管理委員会（課長級）で点検し、計画の更なる推進につなげます。点検結果は環境白書を通して広く市民や事業者へ公表します。



4.2. 進行管理

計画策定後は施策や重点プロジェクトの実施状況、関連する成果指標の推移などの点検を行い、その結果に基づき、改善をしていくという「PDCA」のサイクルが必要です。

また、施策の進捗状況や環境、社会情勢の変化に臨機応変に対応するため、3年が経過した時点を目途に行う進捗点検の結果をもとに、必要に応じて計画の見直しを行います。なお、計画の見直しにあたっては、学識者、事業者、市民で構成される環境審議会を通じた専門的な調査、審議を行うことで、適切な立案をします。